



株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://ir.kyowakirin.com/ja/index.html>) に掲載させていただきます。

第102回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月19日（水曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京サンケイビル
大手町サンケイプラザ4階ホール

東京都千代田区大手町1丁目7番2号

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2025年3月18日（火曜日）

午後5時40分まで

協和キリン株式会社

証券コード：4151

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

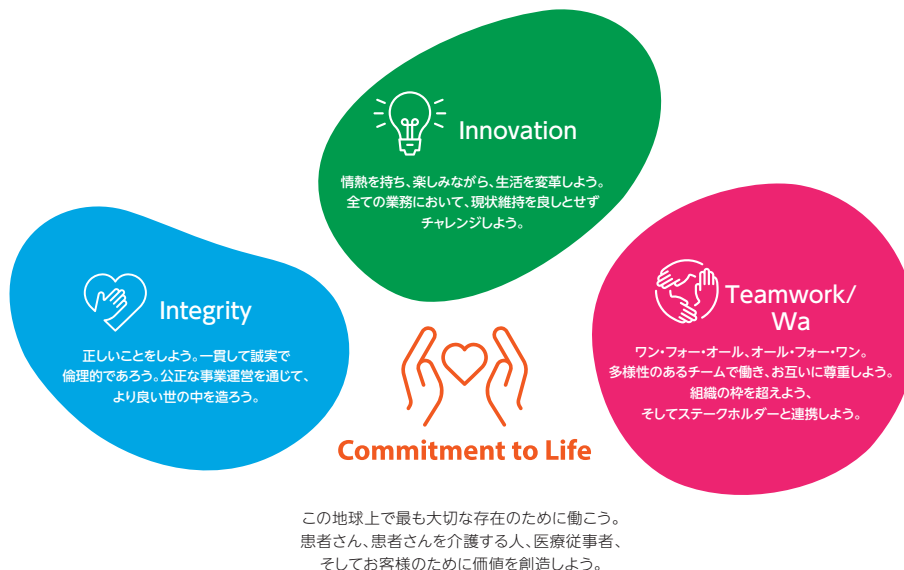
当社グループの経営理念・価値観・2030年に向けたビジョン

経営理念

協和キリングループは、ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。

価値観

協和キリングループの役員および従業員一人ひとりの行動の拠り所となる考え方や姿勢です。中心概念の“Commitment to Life（コミットメント・トゥ・ライフ）”と3つのキーワードで構成されます。



2030年に向けたビジョン

協和キリンは、イノベーションへの情熱と多様な個性が輝くチームの力で、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値*の継続的な創出を実現します。

- ・抗体技術の進化へ挑戦を続けることに加え、多様なモダリティを駆使し協和キリンの強みを生かした創薬により、有効な治療法のない病気の治療に取り組んでいきます。
- ・医薬品事業で培った疾患に関する知見と最先端の科学・技術の応用に努め、医薬品にとどまらない社会の医療ニーズに応えていきます。
- ・常に信頼され、成長が期待される企業であり続けるため、世界トップクラスの製品品質とオペレーショナルエクセレンスを追求し続けます。

* Life-changingな価値：病気と向き合う人々の満たされていない医療ニーズを見出し、その課題を解決するための新たな薬やサービスを創造し、提供することで、患者さんが「生活が劇的に良くなった」と感じ笑顔になること。

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2024年は、Crysvita（日本製品名：クリースビータ）を中心としたグローバル戦略品を世界にお届けするとともに、グローバル経営の更なる深化を目指してまいりました。中期経営計画の最終年度である2025年は、当社グループの一員となったOrchard Therapeutics社との更なるシナジーを追求するとともに、Amgen社と共同開発中のKHK4083（一般名：rocatinlimab）や昨年ライセンスインしたziftomenibをはじめとした開発パイプラインの価値の最大化を目指した取組みを続けます。

私たちが日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして、アンメットメディカルニーズを満たす新たな医薬品を提供し、病気と向き合う人々に笑顔をもたらすLife-changingな価値の継続的な創出を実現するためには、我々のビジョンの解像度をもう一段上げる必要があると考え、2024年2月に「Story for Vision 2030」を策定しました。この戦略ストーリーに沿って、新たな強みを創造するサイエンス・テクノロジーへの投資やグローバル研究組織体制への転換、ポートフォリオ強化を目的とするライセンスインなど、様々な取組みを進めていきます。

当社グループは、「Commitment to Life」を中心概念とする共通の価値観のもと、グローバル企業として組織の枠を超えチームワークを発揮するとともに、日本発のグローバル・スペシャリティファーマにふさわしい企業文化の醸成を進めていきます。また、透明性、公平性、コンプライアンス、社会との共生など企業の社会的責任を誠実に果たすとともに、高い技術力を活かし、Life-changingな価値を創出することによって、世界の人々の健康と豊かさ貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長CEO

宮本 昌志

株主各位

証券コード 4151
(発送日) 2025年3月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年2月21日
東京都千代田区大手町一丁目9番2号

協和キリン株式会社

代表取締役社長CEO 宮本 昌志

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて第102回定時株主総会招集ご通知として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトよりご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://ir.kyowakirin.com/ja/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「協和キリン」又は「コード」に当社証券コード「4151」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）：

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、5ページからの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、株主総会参考書類をご検討の上、記載の期限までに議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

1	日 時	2025年3月19日（水曜日）午前10時
2	場 所	東京都千代田区大手町1丁目7番2号 東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ4階ホール
3	目的事項 報告事項	1. 第102期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第102期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
4	招集に 当たっての 決定事項	書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。 インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。 書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

<障害のある株主様への対応について>

- 原則、株主様ご本人以外はご入場できませんが、お体に不自由があるまたは障害のある株主様の介助者及び盲導犬等をご入場いただけます。
- 当日は、耳の不自由な方にもご参加・ご視聴いただきやすいよう会場のスクリーン及びライブ配信画面にリアルタイムで字幕を表示します（字幕表示には時間差が生じますのでご了承ください）。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使に当たっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会における議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席いただく場合

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

（ご捺印は不要です）

▶ 株主総会開催日時：2025年3月19日（水曜日）午前10時

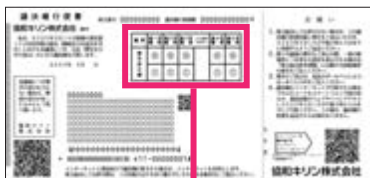


郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：2025年3月18日（火曜日）午後5時40分到着分まで

議決権行使書の記入方法



こちらに各議案の賛否をご記入ください。



第1号議案、第2号議案、第4号議案、第5号議案について

☒ 賛成の場合 ▶ 賛 に○印

☒ 反対の場合 ▶ 否 に○印

第3号議案について

☒ 全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印

☒ 全員反対の場合 ▶ 否 に○印

☒ 一部候補者に反対の場合 ▶ 賛 に○印し、
反対する候補者番号を隣の空欄に記入



インターネット等にて議決権を行使いただく場合 (スマートフォンでQRコードを読み取る「スマート行使[®]」につきましては、 本招集ご通知と併せてお送りするご案内をご参照ください)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お手元のパソコンから議決権行使専用ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類又は議決権行使専用ウェブサイトに掲載されている株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

▶行使期限：2025年3月18日（火曜日）午後5時40分入力分まで

① パスワードのお取り扱い

- パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。

② パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電 話〕 **0120-652-031**（受付時間） 9：00～21：00

その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電 話〕 **0120-782-031**（受付時間） 土日休日を除く 9：00～17：00

③ 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

● 事前質問受付及び株主総会ライブ配信のご案内

1. 事前質問受付

当日の本株主総会へのご来場に代えて、株主様から当社に関するご質問を、下記方法にて事前に受け付けます。ご質問は株主総会の目的事項に関わるご質問で、お一人様につき3問までとさせていただきます。ご質問は、会社法上の株主総会における質問としては扱われませんが、株主様のご関心が高い事項については当日ご回答させていただく予定です。ただし、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。当日取り上げることに至らなかった質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。なお、株主総会の場以外での個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。（1問あたり300文字以内で簡潔にご記入ください。）

受付期間

2025年2月21日（金曜日）午前9時から

2025年3月12日（水曜日）午後5時まで

受付サイト

パソコン・スマートフォン等から以下のURL又はQRコードよりアクセスの上、必要事項、ご質問内容をご入力ください。

https://faq.kirin.co.jp/form/kkc_35.html



2. ライブ配信

当日株主総会にご来場されない株主様にも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

当日の様子の一部は後日当社ウェブサイトで公開する予定です。

配信日時

2025年3月19日（水曜日）午前10時から

視聴方法

パソコン・スマートフォン等から以下のURL又はQRコードよりアクセスしてください。アクセス方法の詳細は、下記をご確認ください。

<https://links-v.pdcp.jp/4151/2025/kyowakirin/>



1. ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力し、サイト規約に同意の上ログインボタンをクリック。

2. 公開日時（2025年3月19日（水曜日）午前10時）になりましたらライブ視聴ボタンをクリックしていただき、利用規約に同意の上、視聴画面にお進みください。

- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場後方から撮影いたしますが、やむを得ずご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

<ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ>

（株）プロネクサス ライブ配信コールセンター

《TEL》0120-970-835 《受付時間》2025年3月19日（水曜日）午前9時から株主総会終了まで

— ID・パスワードについて —

ご視聴には、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。
株主番号及び郵便番号は本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載されています。

ID（株主番号）について

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載のある9桁（半角数字）の番号をご入力ください。

株主番号メモ欄

□□□□□□□□□

パスワード（郵便番号）について

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載のある7桁（ハイフン抜き、半角数字）の番号をご入力ください。

※2025年1月1日以降にご住所の登録変更をされた場合、2024年12月31日時点のご住所の郵便番号をご入力ください。

郵便番号メモ欄

□□□ - □□□□

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本としております。

2021－2025年中期経営計画における配当方針につきましては、コアEPS^{※1}に対する配当性向40%を目処とし、中長期的な利益成長に応じた安定的かつ持続的な配当水準の向上（継続的な増配）を目指す方針を掲げております。

この方針に基づき、第102期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき29円とさせていただきます。これにより、中間配当金29円を加えた年間配当金は、1株につき前期に比べ2円増配の58円となります。

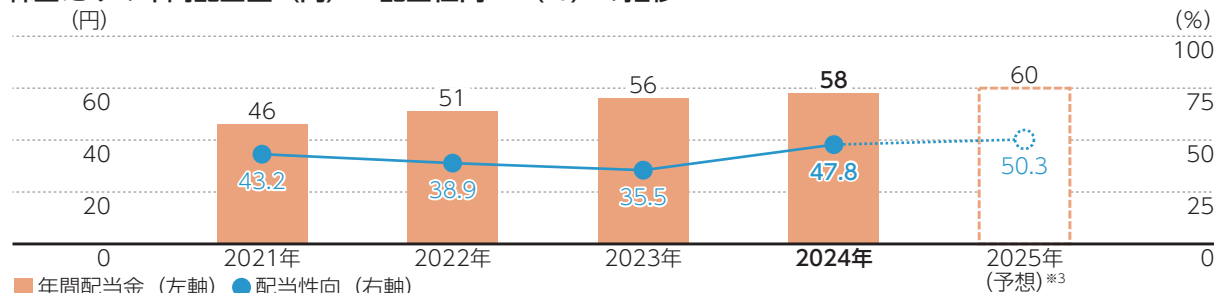
期末配当に関する事項

- | | |
|------------------------|--------------------------------------|
| 1 配当財産の種類 | 金 銭 |
| 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金29円
総額15,177,375,504円 |
| 3 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2025年3月21日 |

(注) ※1：経常的な収益性を示す指標として、「当期利益」から「その他の収益」及び「その他の費用」並びにこれらに係る「法人所得税費用」を控除した「コア当期利益」を期中平均株式数で除して算定。

(ご参考)

1株当たりの年間配当金（円）・配当性向^{※2}（％）の推移



(注) ※2：2021年以降の配当性向は2021－2025年中期経営計画で掲げたコアEPSに対する配当性向。なお、2021－2025年の加重平均配当性向は42.6%の予想。

※3：配当予想に関する注意事項

配当予想については、不確実な要素が含まれており、変動する可能性を有しております。従って、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

株主総会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役を株主総会の議長とするものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。なお、この定款一部変更については、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後の定款案
第15条（総会の招集権者および議長） 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	第15条（総会の招集権者および議長） 株主総会は、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集する。 株主総会の議長は、あらかじめ取締役会が定める取締役がこれにあたる。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。

第3号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（9名）が任期満了となります。社外取締役を委員長とし、社外役員7名、社内役員3名で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、経営の透明性と客観性を継続的に高め業務執行の監督機能を強化するために、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会出席率 (出席状況)	就任年数
1	みやもと まさし 宮本 昌志 再任	※代表取締役社長CEO 指名・報酬諮問委員会委員	100% (14回中14回)	8年
2	アブドゥル マリック Abdul Mullick 新任	常務執行役員 CIBO 海外事業企画部担当	—	—
3	やました たけよし 山下 武美 再任	取締役専務執行役員 CMO 知的財産部、メディカルアフェアーズ 部、ファーマコビジランス本部担当 指名・報酬諮問委員会委員	100% (14回中14回)	2年
4	ふじわら だいすけ 藤原 大介 新任	—	—	—
5	おやまだ たかし 小山田 隆 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員長	100% (14回中14回)	4年
6	すずき よしひさ 鈴木 善久 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	100% (14回中14回)	3年
7	なかた こ 中田 るみ子 再任 社外 独立	社外取締役 指名・報酬諮問委員会委員	100% (14回中14回)	2年
8	かんの ひろし 菅野 寛 新任 社外 独立	—	—	—
9	いとう ゆきこ 伊藤 由希子 新任 社外 独立	—	—	—

(注) 1. 上記※の取締役は、執行役員を兼務しております。

2. 就任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してから年数（本定時株主総会終結の時まで）であります。



再任

所有する当社株式の数
112,692株

候補者番号 **1** | **宮本 昌志** (1959年7月16日生)
みやもと まさし

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2011年 4 月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）信頼性保証本部薬事部長
2012年 3 月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長
2014年 7 月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長
2015年 4 月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長
2017年 3 月 当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長
2017年 4 月 当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長
2018年 3 月 当社代表取締役社長
2024年 4 月 当社代表取締役社長Chief Executive Officer（CEO）（現在に至る）

一 取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、代表取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、当社の中長期的な成長戦略の議論を主導し、グローバル経営基盤の強化に向けた諸施策を遂行してきております。取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を十分に果たせる人材であり、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして、Life-changingな価値を継続的に創出するという当社ビジョンを実現する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



新任

所有する当社株式の数
0株
担当
海外事業企画部

候補者番号 **2** | アブドゥル マリック
Abdul Mullick (1967年5月14日生)

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年1月	Global Marketing Director, Diabetes, Hoechst Marion Roussel Ltd. (presently Sanofi-Aventis Pharma AG)
2005年1月	Senior Global Brand Director, Diabetes, Novartis Pharma AG
2007年12月	EMEA Business Unit Head, Genzyme Corp.
2009年1月	Vice President Commercial Operations – Japan, Asia-Pac, Australia & China, Genzyme Corp.
2011年1月	Vice President, Head of Global Marketing, Rare Diseases, Genzyme Corp.
2013年7月	Vice President & General Manager, Endocrinology and Cardiology, Rare Diseases, Genzyme USA
2014年9月	Executive Vice President, Head of Global Marketing, Vifor Pharma Ltd
2018年3月	Executive Vice President, Rare Disease Head, Kyowa Kirin International plc
2019年4月	President, Kyowa Kirin International plc
2023年1月	当社常務執行役員（海外事業副統轄）
2023年3月	当社常務執行役員（海外事業統轄）
2024年4月	当社常務執行役員Chief International Business Officer（CIBO）（現在に至る）

一 取締役候補者とした理由

希少疾患対象の医薬品のグローバル展開に豊富な知見を有し、2018年に当社グループへ入社して以来、グローバル品をはじめとする当社事業の成長を主導するとともに、欧州地域やアジア・パシフィック地域での変革を推進し、事業と組織、従業員それぞれのマネジメントに卓越した能力を発揮しております。取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を十分に果たせる人材であり、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして、Life-changingな価値を継続的に創出するという当社ビジョンを実現する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **3** | やました たけよし
山下 武美 (1961年11月30日生)

再任

所有する当社株式の数
33,086株

担当
知的財産部、
メディカルアフェアーズ部、
ファーマコビジランス本部

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社
2010年 4 月	協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）研究本部次世代研究所長
2012年 4 月	当社研究本部研究企画部長
2014年 4 月	当社研究開発本部研究機能ユニット創薬基盤研究所長
2015年 4 月	当社信頼性保証本部薬事部長
2017年 3 月	当社執行役員信頼性保証本部薬事部長
2019年 3 月	当社執行役員経営戦略企画部長
2021年 3 月	当社常務執行役員経営戦略企画部長
2022年 4 月	当社常務執行役員戦略本部長
2023年 3 月	当社取締役専務執行役員戦略本部長
2023年 4 月	当社取締役専務執行役員
2024年 4 月	当社取締役専務執行役員Chief Medical Officer（CMO）（現在に至る）

一 取締役候補者とした理由

経営戦略、製品戦略、薬事に関する豊富な経験と戦略視点での先見性の高さ、さらには研究開発部門にてイノベーションを牽引することで培った深い知見と高度な見識を有しております。取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとして、Life-changingな価値を継続的に創出するという当社ビジョンを実現する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



新任

所有する当社株式の数
0株

候補者番号 **4** | ふじわら だいすけ
藤原 大介 (1970年10月1日生)

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 麒麟麦酒株式会社（現麒麟ホールディングス株式会社）に入社
1999年11月 博士号（農学）取得
2005年 2 月 理化学研究所・免疫アレルギー科学総合研究センター訪問研究員
2005年 9 月 カリフォルニア大学ロサンゼルス校医学部ポスドクトラルフェロー（米国）
2007年11月 麒麟ホールディングス株式会社基盤技術研究所主任研究員
2014年 5 月 東京大学大学院農学生命科学研究科非常勤講師（現在に至る）
2021年 3 月 麒麟ホールディングス株式会社ヘルスサイエンス事業部部長
2023年 3 月 同社執行役員ヘルスサイエンス研究所長（現在に至る）

一 取締役候補者とした理由

食品免疫学研究の第一人者であり、キリングループのヘルスサイエンス事業の基盤構築をしてきた経験に加え、研究開発に関する深い知見と社内外の豊富なネットワークを有しております。取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、多様な医療ニーズに対応したソリューション提供によるLife-changingな価値の継続的創出に向けて、多彩な事業基盤を有するキリングループ各社との緊密な連携を促進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。



候補者番号 **5** | おやまだ たかし
小山田 隆 (1955年11月2日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
4,400株

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行
2006年 1 月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員
2009年 6 月	同行常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
2012年 5 月	株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
2013年 5 月	同行専務執行役員
2014年 6 月	同行代表取締役副頭取
2015年 6 月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役兼代表執行役副社長・グループCOO
2016年 4 月	株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役頭取 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
2017年 6 月	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問（現在に至る）
2018年 6 月	公益財団法人日本国際問題研究所理事・副会長（現在に至る）
2018年 6 月	公益財団法人三菱経済研究所理事長（現在に至る）
2018年12月	三菱総研DCS株式会社社外取締役（現在に至る）
2019年 6 月	三菱電機株式会社社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役
2021年 3 月	当社社外取締役（現在に至る）

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点から当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者とした。長い銀行経営の経験から非常に高い経営知識を有しており、金融業界における豊富な経験をもとにした幅広い範囲の産業に関する知識・見識を持っていることから、金融業界の専門的見地だけでなく経営者としての経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号 **6** | **鈴木 善久** (1955年6月21日生)
すずき よしひさ

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
2,200株

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 伊藤忠商事株式会社に入社
2003年 6 月 同社執行役員航空宇宙・電子部門長
2006年 4 月 同社常務執行役員
伊藤忠インターナショナル会社EVP&CAO
2007年 4 月 同社President&CEO
2011年 6 月 株式会社ジャムコ代表取締役副社長
2012年 6 月 同社代表取締役社長CEO
2016年 6 月 伊藤忠商事株式会社代表取締役専務執行役員
2018年 4 月 同社代表取締役社長COO
2020年 4 月 同社代表取締役社長COO兼CDO・CIO
2021年 4 月 同社取締役副会長
2022年 3 月 当社社外取締役（現在に至る）
2022年 4 月 伊藤忠商事株式会社副会長
2022年 6 月 オムロン株式会社社外取締役（現在に至る）
2023年 4 月 伊藤忠商事株式会社専務理事
2024年 4 月 同社理事（現在に至る）
2024年11月 株式会社ローリングヒルズ代表取締役（現在に至る）

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者いたしました。伊藤忠商事株式会社において航空及び電子情報に関する部門を担当し、代表取締役社長として企業経営に携わった経験を有しております。さらに同社海外現地法人の社長、製造会社の代表取締役社長、日本経済団体連合会の審議委員会の副議長など財界活動の経験も有しており、国内外における経営者や財界活動を通じた経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号 **7** | **なかた** **こ**
中田 るみ子 (1956年4月6日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
700株

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 エッソ石油株式会社に入社
1996年 4 月 株式会社産業社会研究センター
2000年 4 月 ファイザー株式会社
2011年12月 同社人事・総務部門長
2012年 3 月 同社執行役員
2014年 1 月 同社取締役執行役員
2018年 3 月 三菱ケミカル株式会社執行役員ダイバーシティ推進担当
2019年 4 月 同社常務執行役員人事所管
2020年 4 月 同社取締役常務執行役員総務・広報・人事所管
2022年 4 月 同社取締役
2023年 3 月 当社社外取締役（現在に至る）
2024年 6 月 デンカ株式会社社外取締役（現在に至る）

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点から当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者となりました。キャリアを通じて一貫して人事部門を担当し、取締役執行役員としてダイバーシティ推進及び働き方改革など様々な人事施策を推進した経験に基づいた経営に関する有益な知識・見識を有しております。さらに公益社団法人経済同友会メンバーとしての活動も経験しており、企業や財界での活動を通じた経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号 **8** | **菅野 寛** (1958年11月14日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	株式会社日建設計に入社
1991年 8 月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）
2000年 1 月	同社パートナー&マネージング・ディレクター
2008年 7 月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2011年 6 月	オムロンヘルスケア株式会社社外取締役
2012年 4 月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長
2012年10月	株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役
2014年 6 月	株式会社WOWOW社外取締役
2015年 6 月	スタンレー電気株式会社社外監査役
2016年 3 月	三井海洋開発株式会社社外取締役
2016年 9 月	早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現在に至る）
2016年12月	公益財団法人ユニ・チャーム共振財団理事（現在に至る）
2017年 9 月	ERIホールディングス株式会社社外取締役
2018年 9 月	早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター所長（現在に至る）
2020年 4 月	放送大学客員教授（現在に至る）
2022年 7 月	株式会社Laboro.AI社外取締役（現在に至る）
2023年 2 月	アアルト大学ビジネススクール経営学科客員教授（フィンランド）

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者としたしました。経営コンサルタント及び経営戦略の研究者として豊富な経験と高度な専門的知識を持ち、数多くの企業の社外取締役・社外監査役経験も有しており、経営に関わる幅広い見識に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号 **9** | **いとう ゆきこ**
伊藤 由希子 (1978年9月16日生)

一 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 4 月 東京経済大学経済学部専任講師
2009年 4 月 東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
2015年 7 月 内閣府経済・財政一体改革推進委員会委員（現在に至る）
2018年 4 月 津田塾大学総合政策学部総合政策学科教授（現在に至る）
2018年 7 月 厚生労働省厚生科学審議会医薬品医療機器制度部会委員（現在に至る）
2024年 4 月 独立行政法人地域医療機能推進機構理事（現在に至る）
2024年 6 月 公益財団法人ファイザーヘルスリサーチ振興財団理事（現在に至る）

新任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株

一 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点から当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等へ貢献する人材と判断し、社外取締役候補者としたしました。医療経済学及び国際経済学の研究者として培われた学識経験と幅広い知見、政策会議等の委員としての豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の54.95%（2024年12月31日現在）を保有する親会社であります。
3. 藤原大介氏は、現在、当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の業務執行者であります。同社における過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 取締役候補者のうち、小山田隆、鈴木善久、中田るみ子、菅野寛及び伊藤由希子の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 伊藤由希子氏の戸籍上の氏名は安福由希子であります。
6. 伊藤由希子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学の教授や省庁の政策会議委員のご経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
7. 小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏は当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、小山田隆氏が4年間、鈴木善久氏が3年間、中田るみ子氏が2年間となります。
8. 小山田隆氏が社外取締役として就任していた（2023年6月退任）株式会社三越伊勢丹ホールディングスでは、その子会社である株式会社エムアイカードにおいて、同社が供給するクレジットカードに係る役務の取引について、不当景品類及び不当表示防止法に抵触する不当な表示を行っていたとして、消費者庁より2019年に措置命令を、2020年に課徴金納付命令を受けました。同氏が社外取締役に就任したのは措置命令の発令直前まで至った段階ですが、その就任後は取締役会等での審議を通じて同社及び同子会社を含むグループにおける再発防止策の策定と全従業員への周知並びに社員教育の強化に尽力するなど、社外取締役として必要な対応を行っております。また、同氏が社外取締役として就任していた（2023年6月退任）三菱電機株式会社では、複数の製造拠点において品質に係る不適切行為が発覚し、2021年10月、同年12月、2022年5月及び同年10月に調査結果を公表しました。同氏は事前には当該事実を認識しておりませ

んでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしておりました。事後には取締役会等において、全容解明、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について指示するなど、社外取締役として必要な対応を行っております。

9. 当社は、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするというものであります。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、上記3氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、藤原大介、菅野寛及び伊藤由希子の各氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
10. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、50ページ（※）に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。
（※）3ページに記載の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載する「第102回定時株主総会招集ご通知」のページ番号並びに書面交付請求があった株主様にお送りする交付書面のページ番号を示しております。
11. 社外取締役候補者である小山田隆、鈴木善久、中田るみ子、菅野寛及び伊藤由希子の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」（24～25ページ）を満たしており同証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル（知識・経験等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役及び各監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

					専門スキル									
	氏名	社外 独立	取締役会 議長	指名・報酬 諮問委員会	企業経営 事業戦略	グローバル ビジネス	財務・ 会計・金融	法律・行政・ コンプライアンス	人事・労務	ヘルスケア	R&D	生産・ SCM	IT・DX	サステナ ビリティ
取締役	宮本 昌志			○	○	○		○		○	○			
	Abdul Mullick			○	○	○		○		○				
	山下 武美			○	○	○		○		○	○		○	○
	藤原 大介									○	○			○
	小山田 隆	○		委員長	○	○	○		○					
	鈴木 善久	○	○	○	○	○					○	○	○	
	中田 るみ子	○		○					○	○				
	菅野 寛	○		○	○	○				○	○	○		
	伊藤 由希子	○		○				○		○			○	
監査役	小松 浩				○	○	○			○				
	小林 肇					○	○		○					
	田村 真由美	○		○	○	○	○							
	石倉 徹									○	○	○		○
	和智 洋子	○		○			○	○		○				

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役谷津朋美氏が任期満了となります。つきましては、社外取締役を委員長とし、社外役員7名、社内役員3名で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



わ ち よ う こ
和智 洋子 (1960年4月29日生)

一 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1989年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
梶谷総合法律事務所に入所
2006年4月 東京家庭裁判所家事調停委員（現在に至る）
2015年6月 ニチアス株式会社社外監査役
2016年3月 大塚ホールディングス株式会社社外監査役
2019年1月 梶谷総合法律事務所パートナー（現在に至る）
2019年4月 東京家事調停協会副会長
2019年6月 ニチアス株式会社社外取締役（現在に至る）
2023年6月 エステー株式会社社外取締役（現在に至る）

新任

社外

独立

所有する当社株式の数
0株

一 社外監査役候補者とした理由

弁護士として企業法務に関する豊富な経験と高度な知識を持ち、企業の社外監査役・社外取締役としての豊富な経験を有していることから、法律の専門知識と見識に基づき、当社を監督し、独立した監査意見を述べることのできる適切な人物と判断し、社外監査役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬の審議・決定に対しても、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 和智洋子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 和智洋子氏は社外監査役候補者であります。
3. 和智洋子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士活動を通じた企業法務に関する専門的知見とともに、他の企業での社外役員としての豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 和智洋子氏が社外取締役として在任しておりますエステー株式会社は、2024年4月25日、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令を受けました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において、内部統制システムの構築・運用の検証を行い、さらに法令遵守の重要性について注意喚起をしておりました。本違反行為の事実確認後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組に対して提言を行うなどその職責を果たしております。
5. 当社は、本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、和智洋子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするというものであります。

6. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、50ページ（※）に記載のとおりであります。和智洋子氏が監査役に選任され就任した場合には、当該保険の被保険者となる予定であります。当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。
（※）3ページに記載の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載する「第102回定時株主総会招集ご通知」のページ番号並びに書面交付請求があった株主様にお送りする交付書面のページ番号を示しております。
7. 社外監査役候補者である和智洋子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」（24～25ページ）を満たしており、同証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

（ご参考）社外役員の独立性に関する基準

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件に加え、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とする。

- ① 当社又は子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ② 当社の親会社又は兄弟会社の取締役、監査役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「兄弟会社」とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。
- ③ 当社の主要株主（当社の親会社を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。
- ④ 当社が主要株主である会社（当社の子会社を除く）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者
「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間総売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている者をいう。
- ⑥ 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社又はその子会社」とは、直近事業年度におけるその会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。
- ⑦ 当社又は当社の子会社の主要な取引先である者
「当社又は当社の子会社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社子会社から受け、又は当社又は当社子会社に対して行っている者をいう。

- ⑧ 当社又は当社の子会社の主要な取引先である会社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
「当社又は当社の子会社の主要な取引先である会社又はその子会社」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の支払いを当社又は当社子会社から受け、又は当社又は当社子会社に対して行っている会社又はその子会社をいう。
- ⑨ 当社又は当社の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者
- ⑩ 当社又は当社の子会社から、役員報酬以外に、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑪ 当社又は当社の子会社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の社員、パートナー又は従業員である者
本項において「一定額」とは、過去３年間の平均で当該法人、組合等の団体の総売上高（総収入）の２％に相当する額をいう。
- ⑫ 当社又は当社の子会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑬ 当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
本項において「一定額」とは、過去３年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30％に相当する額のいずれか大きい額をいう。
- ⑭ 当社又は当社の子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者
- ⑮ ①又は②に過去10年間に於いて該当したことがある者
- ⑯ 上記③に過去５年間に於いて該当したことがある者
- ⑰ 上記⑤～⑬のいずれかに過去３年間に於いて該当したことがある者
- ⑱ 上記②～⑰のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族。但し、本項の適用においては、②～⑰において「支配人その他の使用人」とある部分は「支配人その他の重要な使用人」と読み替えることとする。
- ⑲ 当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等若しくは同居の親族
- ⑳ 過去５年間に於いて当社又は当社の子会社の取締役、執行役員又はその他重要な使用人であった者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族
- ㉑ その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役に対する報酬額は、2021年3月24日開催の第98回定時株主総会において、金銭報酬枠を年額6億円以内（うち社外取締役分は1億円以内。）としてご承認いただいております。また、別枠として、2020年3月19日開催の第97回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権枠の総額を年額1億5千5百万円以内として、また、2021年3月24日開催の第98回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）に係る報酬額を各対象期間につき3億円以内、割り当てる当社株式の総数を各対象期間につき20万株以内として、それぞれご承認いただいております。

本議案はこのうち、金銭報酬枠の増額をお願いするものであります。

すなわち、まず、業務執行取締役の金銭報酬について、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしてビジョン実現に貢献する人材を確保するため、基本報酬の引き上げに加え、基本報酬に対する業績連動型年次賞与の比率の引き上げにより今後さらなる業績連動性の向上を図りたく、報酬額を増額したいと存じます。

また、社外取締役の金銭報酬についても、昨今の経営環境の変化等諸般の事情を考慮し、社外から多様かつ優秀な人材を獲得・維持するため、報酬枠を増額いたしたいと存じます。

以上から、取締役の金銭報酬枠を年額10億円以内（うち社外取締役分は1億5千万円以内。）とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、第3号議案を原案どおりにご承認いただきますと、対象となる取締役の員数は、8名（うち社外取締役5名）となります。

本議案に基づく上記取締役の報酬額改定の内容は、当社の現在の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に従ったものであり、相当であると判断しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

事業の概況

世界中で医療費の抑制の圧力が強まり、また新薬開発の難度が高まるなど製薬業界にとって厳しい環境変化が起きています。そのような環境の中、当社は「Story for Vision 2030」により戦略としての解像度を高め、2030年ビジョンの達成に向けてより焦点を明確化した取組みを推進しました。アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供に向けて、生産・品質保証・物流の強化を継続するとともに、新たなLife-changingな価値を創出すべく研究開発活動を行ってきました。

Crysvita（日本製品名：クリースビータ）^{*1}、Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）^{*2}では、上市国・地域の拡大や市場浸透に取り組み、着実な成長を推進しました。また、Orchard Therapeutics社の子会社化を完了し、小児の異染性白質ジストロフィーを適応として開発した造血幹細胞遺伝子治療OTL-200（欧州製品名：Libmeldy、米国製品名：Lenmeldy）の米国での承認を取得しました。

免疫・アレルギー疾患領域のKHK4083（一般名：rocatinlimab）の開発ではAmgen社と連携しながら複数の臨床試験を推進し、第Ⅲ相臨床試験プログラム「ROCKET」の中での「Horizon」試験において、主要評価項目及び全ての主要な副次評価項目を達成したトップライン結果が得られました。また、Kura Oncology社と急性白血病を適応症とした開発品であるziftomenibの開発・販売に関する契約を締結しました。Crysvita（日本製品名：クリースビータ）と同じ適応症で開発中のKK8123及び自社初の抗体薬物複合体（ADC）であるKK2845^{*3}の臨床試験を開始しました。

日本においては、透析中の慢性腎臓病における高リン血症の改善を適応症としたフォゼベルの販売を開始し、骨系統疾患を対象としたinfigratinib（開発番号：KK8398）に関する日本での独占的ライセンス契約をBridgeBio Pharma社と締結しました。

上記に加えて、「Story for Vision 2030」に沿って、創薬力強化を目指したグローバルでの研究体制の変革、バイオ医薬の開発加速化を推進するための米国新バイオ医薬品工場建設の着工、アジア・パシフィック地域に係る事業の再編を取り進めました。

* 1：主に遺伝的な原因で骨の成長・代謝に障害をきたす希少な疾患の治療薬。

* 2：特定の血液がんの治療薬。

* 3：急性骨髄性白血病の治療を目的とする開発品。

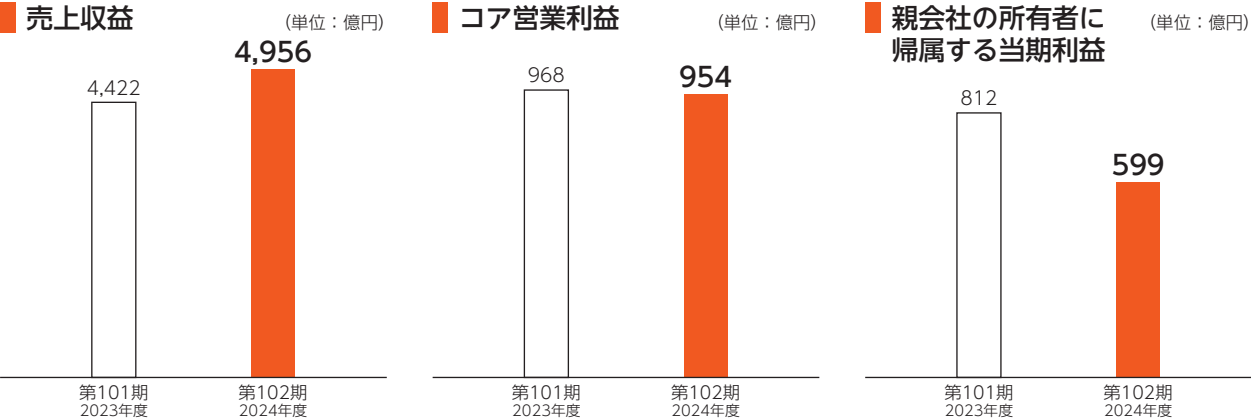
① 連結業績

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用していますが、事業活動による経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を採用しています。当該「コア営業利益」は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えて算出しています。

売上収益は **4,956億円**（前期比12.1%増）、コア営業利益は **954億円**（同1.4%減）、
親会社の所有者に帰属する当期利益は **599億円**（同26.3%減）となりました。

- ◎売上収益は、北米及びEMEAを中心としたグローバル戦略品の伸長に加え、技術収入の増加により、増収となりました。なお、売上収益に係る為替の増収影響は244億円となりました。
- ◎コア営業利益は、海外売上収益や技術収入の増収に伴い売上総利益が増加しましたが、研究開発費が大きく増加したことにより、減益となりました。なお、コア営業利益に係る為替の増益影響は86億円となりました。
- ◎親会社の所有者に帰属する当期利益は、金融費用や法人所得税費用が増加したこと等により、減益となりました。

事業報告



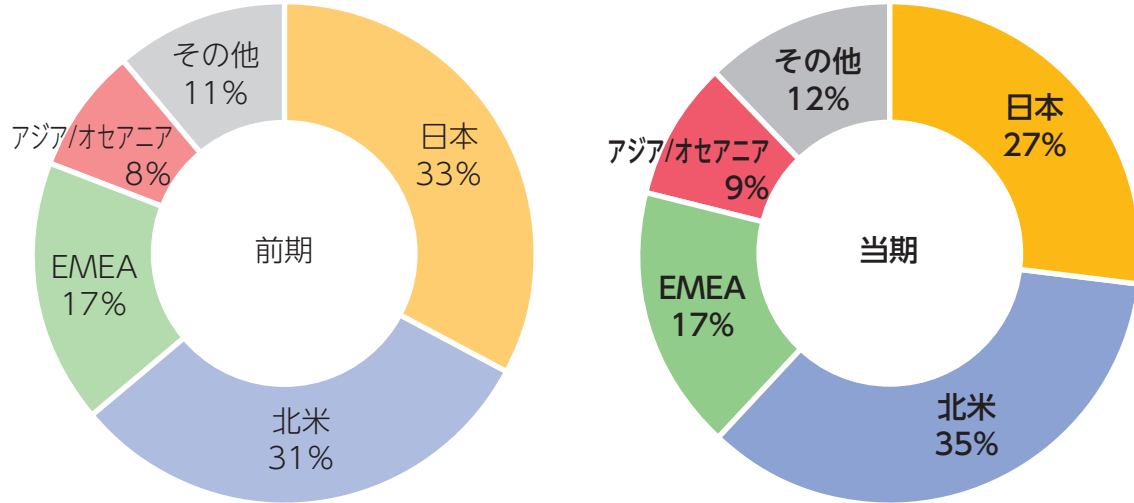
【地域統括会社別の売上収益】

(単位：億円)

	第101期	第102期	前期比
日本	1,470	1,347	△8.4%
北米	1,378	1,744	26.5%
EMEA	733	849	15.8%
アジア／オセアニア	357	416	16.7%
その他	484	599	23.8%
売上収益合計	4,422	4,956	12.1%

- (注) 1. One Kyowa Kirin体制（地域（リージョン）軸、機能（ファンクション）軸と製品（フランチャイズ）軸を組み合わせたグローバルマネジメント体制）における地域統括会社（連結）の製商品の売上収益を基礎として区分しています。
2. EMEAは、ヨーロッパ、中東及びアフリカ等です。
3. アジア／オセアニアには、事業再編に伴い開始された同地域のパートナーへの製品供給による売上収益が含まれていません。
4. その他は、技術収入、造血幹細胞遺伝子治療（Orchard Therapeutics社の売上収益）及び受託製造等です。

地域統括会社別売上収益構成比



<日本の概況>

◎日本の売上収益は、腎性貧血治療剤ダブブロックの伸長や高リン血症治療剤フォゼベルの新発売があったものの、2023年4月及び2024年4月に実施された薬価基準引下げの影響等を受け、前期を下回りました。

- ・ FGF23関連疾患治療剤クリースビータは、2019年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。
- ・ 腎性貧血治療剤ダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」は、薬価基準引下げ及び競合品浸透の影響を受け、売上収益が減少しました。
- ・ 腎性貧血治療剤ダブブロックは、2020年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。
- ・ 高リン血症治療剤フォゼベルは、2024年2月に販売を開始し、市場浸透により順調に売上収益を伸ばしています。
- ・ 発熱性好中球減少症発症抑制剤ジーラスタは、2023年11月に発売されたバイオ後続品の影響や薬価基準引下げの影響を受け、売上収益が減少しました。

事業報告

<北米・EMEA・アジア／オセアニアの概況>

◎北米の売上収益は、グローバル戦略品が伸長し、前期を上回りました。

- ・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースビータ）は、2018年の発売以来、順調に売上収益を伸ばしています。
- ・抗悪性腫瘍剤Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）は、2018年の発売以来、売上収益を伸ばしています。

◎EMEAの売上収益は、エスタブリッシュト医薬品の売上収益が減少しましたが、グローバル戦略品の伸長や3ブランド（Abstral、Adcal D3、Sancuso）の権利譲渡による収入などにより、前期を上回りました。

- ・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースビータ）は、2018年の発売以来、適応及び上市国を拡大しながら売上収益を伸ばしています。
- ・抗悪性腫瘍剤Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）は、2020年の発売以来、上市国を拡大しながら売上収益を伸ばしています。
- ・エスタブリッシュト医薬品事業のGrünenthal社との合併化に伴い、2023年8月より13ブランドの売上収益が製品売上から売上ロイヤルティ及びライセンス利用料に移行し、さらに、2024年7月よりうち3ブランドの売上ロイヤルティがなくなったため、エスタブリッシュト医薬品の売上収益が減少しました。
- ・エスタブリッシュト医薬品3ブランドに関する権利（知的財産権）の合併会社への譲渡により、2024年7月に66.4百万ポンド（131億円）の売上収益を計上しました。

◎アジア／オセアニアの売上収益は、前期を上回りました。

- ・X染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita（日本製品名：クリースビータ）は、順調に売上収益を伸ばしています。
- ・APACリージョンの事業再編に伴い、エスタブリッシュト医薬品の製品在庫をライセンス契約先へ供給したことにより、売上収益が増加しました。

<その他の売上収益>

◎その他の売上収益は、前期を上回りました。

- ・Orchard Therapeutics社の新規連結に伴い、同社が欧州で販売した異染性白質ジストロフィー（MLD）治療Libmeldy（2024年3月にLenmeldyとして米国での承認を取得）の売上収益を計上しました。
- ・AstraZeneca社からのベンラリズマブに関する売上ロイヤルティの増加やBoehringer Ingelheim社からの契約一時金収入等により、売上収益が増加しました。

② 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動へ経営資源を継続的かつ積極的に投入しています。自社における研究開発が注力する疾患サイエンス領域を骨・ミネラル、血液がん・難治性血液疾患、希少疾患に設定し、創薬技術については、先進的抗体技術や造血幹細胞遺伝子治療などの革新的なモダリティを強化することで、Life-changingな価値を持つ新薬を継続的に創出することを目指します。また、価値創造のプロセスの一環として、オープンイノベーション活動やパートナーとの連携推進、ベンチャーキャピタルファンドへの出資、コーポレートベンチャーキャピタルも活用します。研究開発においては、Life-changingな価値の創出に重点を置き、自社でグローバルに展開して価値最大化を目指すだけでなく、社外のパートナーとの戦略的な連携で価値最大化を目指すビジネスモデルも活用します。

当期における当社グループの研究開発費の総額は1,035億円です。

<主要開発品の開発状況>

2024年12月31日時点

開発番号,一般名	対象疾患	開発状況
KHK4083/AMG 451, rocatinlimab	中等度から重症のアトピー性皮膚炎	第Ⅲ相試験 実施中
	結節性痒疹	第Ⅲ相試験 実施中
	中等度から重症の喘息	第Ⅱ相試験 実施中
ziftomenib	急性骨髄性白血病（AML）（単剤）	第Ⅱ相試験 実施中
	急性リンパ性白血病（ALL）（単剤）	第Ⅰ相試験 実施中
	急性骨髄性白血病（AML）（併用）	第Ⅰ相試験 実施中
OTL-203	ムコ多糖症Ⅰ型（Hurler症候群）	ピボタル試験（第Ⅲ相試験相当） 実施中
KK8398, infigratinib	軟骨無形成症	第Ⅲ相試験 準備中
KHK4951, tivozanib	滲出型加齢黄斑変性（nAMD）	第Ⅱ相試験 実施中
	糖尿病黄斑浮腫（DME）	第Ⅱ相試験 実施中
OTL-201	ムコ多糖症ⅢA型（Sanfilippo症候群A型）	PoC試験（第Ⅰ／Ⅱ相試験相当） 実施中
KK4277	全身性エリテマトーデス（SLE） 皮膚エリテマトーデス（CLE）	第Ⅰ相試験 実施中
KK2260	進行性又は転移性固形がん	第Ⅰ相試験 実施中
KK2269	進行性又は転移性固形がん	第Ⅰ相試験 実施中
KK2845	急性骨髄性白血病（AML）	第Ⅰ相試験 実施中
KK8123	X染色体連鎖性低リン血症（XLH）	第Ⅰ相試験 実施中

- ・ KHK4083/AMG 451（一般名：rocatinlimab）は、病原性T細胞（炎症性疾患において疾患の原因となるT細胞）に発現するOX40受容体を標的とするモノクローナル抗体です。アトピー性皮膚炎などの炎症性疾患の根本的な原因の一つとして、OX40シグナル伝達を介したT細胞の活性化により、病原性T細胞の増加とエフェクター機能が誘導され、T細胞のインバランスが生じていることが挙げられます。rocatinlimabは、病原性T細胞の機能を抑制し、またその数を減少させることにより、T細胞リバランスを可能とします。初期の抗体は当社の米国研究チームとラホヤ免疫研究所の共同研究により見出されました。2021年6月1日、当社とAmgen社はrocatinlimabの共同開発・販売に関する契約を締結しました。本契約に基づき、Amgen社は本剤の開発、製造、及び当社が単独で販売活動を担当する日本を除くグローバルでの販売活動を主導します。両社は米国において本剤のコ・プロモーションを行い、当社は米国以外（日本を除く欧州及びアジア）においてコ・プロモーションを行う権利を有しています。現在成人及び青年期（12歳以上）の中等度から重症のアトピー性皮膚炎を対象に8つの試験からなる第Ⅲ相試験（ROCKETプログラム）が進行中です。これまでに3,300名以上の患者さんが試験に参加し、そのうち7つの試験で被験者登録を終了しました。2024年9月にROCKETプログラムの最初の試験ROCKET-Horizonの結果が主要評価項目と全ての主要な副次評価項目を達成したことを発表しました。ROCKETプログラムに加え、中等度から重症の喘息を対象とする第Ⅱ相試験及び結節性痒疹を対象とする第Ⅲ相試験も実施中です。
- ・ ziftomenibは、経口メニン阻害薬であり、アンメットニーズの高い特定の遺伝子変異や再構成を有する急性骨髄性白血病（AML）に対する治療薬としてKura Oncology社により開発が進められてきました。2024年11月、当社とKura Oncology社はziftomenibの販売と開発に関するグローバルにおける急性白血病を対象とした戦略的提携に関する契約を締結しました。本契約に基づき、両社は共同でziftomenibの開発と販売を実施し、米国ではKura Oncology社が、米国以外では当社が開発・薬事・販売戦略を主導します。現在急性骨髄性白血病（AML）を対象に複数の試験が進行中です。2024年12月に、両社はziftomenibについて、NPM1変異及びKMT2A再構成の急性骨髄性白血病（AML）を対象とするシタラビン・ダウノルビシン（7+3療法）やベネトクラクス・アザシチジン（ven/aza）といった標準治療との併用療法に関する良好なデータを発表しました。
- ・ OTL-203は、ムコ多糖症Ⅰ型（Hurler症候群）を対象とする造血幹細胞遺伝子治療法です。根本治療法となり得る治療法としてOrchard Therapeutics社が北米と欧州でピボタル試験（第Ⅲ相試験相当）を実施中です。
- ・ KK8398（一般名：infigratinib）は、経口FGFR3阻害薬で、骨系統疾患を対象としてBridgeBio Pharma社傘下のQED Therapeutics社により開発が進められてきました。2024年2月に当社とQED Therapeutics社は骨系統疾患を対象とした日本における開発・販売権の導入に関するライセンス契約を締結しました。現在日本での第Ⅲ相試験の準備中です。

- ・ KHK4951（一般名：tivozanib）は、当社が創製した血管内皮細胞増殖因子受容体（VEGFR）-1、-2、-3 チロシンキナーゼ阻害剤（TKI）であるtivozanibを点眼投与により後眼部組織に効率的に送達するように設計した新規のナノクリスタル化点眼剤であり、滲出型加齢黄斑変性症（nAMD）及び糖尿病黄斑浮腫（DME）に対して非侵襲的な新しい治療選択肢となり得る薬剤です。現在第Ⅱ相試験を実施中です。
- ・ OTL-201は、ムコ多糖症ⅢA型（Sanfilippo症候群A型）を対象とする造血幹細胞遺伝子治療法です。OTL-203と同様に根本治療法となり得る治療法としてPoC試験（第Ⅰ/Ⅱ相試験相当）を実施中です。
- ・ KK4277は、SBIバイオテック株式会社より導入した抗体をもとに、当社のPOTELLIGENT技術を応用して抗体依存性細胞傷害活性（ADCC活性）を強化し、それを最適化した抗体です。現在全身性エリテマトーデス及び皮膚エリテマトーデスを対象に第Ⅰ相試験を実施中です。
- ・ KK2260は、当社独自のバイスペシフィック抗体技術であるREGULGENTを応用したEGFR-TfR 1 バイスペシフィック抗体です。がん細胞選択的な鉄枯渇を実現する抗体として設計されており、非臨床試験において、強い薬効を示し、かつ忍容性も示すことを見出しました。現在第Ⅰ相試験を実施中です。
- ・ KK2269は、当社独自のバイスペシフィック抗体技術であるREGULGENTを応用したEpCAM-CD40 バイスペシフィック抗体です。各種の腫瘍で高発現しているEpCAMと抗原提示細胞のCD40を架橋することで、腫瘍近傍の抗原提示細胞のみ活性化する抗体として設計されており、非臨床試験において、全身性副作用を抑制しながら抗腫瘍免疫による薬効を発揮できることを見出しました。現在第Ⅰ相試験を実施中です。
- ・ KK2845は、当社初の抗体薬物複合体（ADC）の開発品です。標的分子はTIM-3 で、2024年10月に急性骨髄性白血病（AML）を対象とする第Ⅰ相試験を開始しました。
- ・ KK8123は、ヒト型抗FGF23抗体であり、X染色体連鎖性低リン血症（XLH）の新しい治療選択肢となり得る薬剤です。2024年11月に、XLHを対象とした第Ⅰ相試験を開始しました。

<主な提携・ライセンス情報>

- ・ 2024年1月に線維化を伴う炎症性疾患治療薬の開発を目的とする化合物の独占的開発権をBoehringer Ingelheim社へ導出するライセンス契約を締結しました。
- ・ 2024年2月に骨・ミネラル領域の強化を目的として、BridgeBio Pharma社傘下のQED Therapeutics社とinfigratinib（開発番号：KK8398）の骨系統疾患を対象とした日本国内の開発・販売権の導入に関するライセンス契約を締結しました。
- ・ 2024年11月にKura Oncology社とziftomenibの販売と開発についてのグローバルな急性白血病を対象とした戦略的提携に関する契約を締結しました。

事業報告

ご参考) 開発パイプライン

2023年12月31日からの進捗

(2024年12月31日現在)

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発段階			[自社or導入] 備考
			第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	
 KK8123 注射剤	ヒト型抗FGF23抗体	X染色体連鎖性低リン血症				[自社] グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中
 KK8398 infigratinib 経口剤	FGFR3阻害薬	軟骨無形成症				[QED Therapeutics社] 日本での第Ⅲ相試験準備中
 ziftomenib® 経口剤	メニン阻害薬	急性骨髄性白血病 (AML) (単剤)				[Kura Oncology社] グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中 NPM1 変異を有するAML
		急性リンパ性白血病 (ALL) (単剤)				グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中 KMT2A 再構成を有する ALL
		急性骨髄性白血病 (AML) (単剤)				グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中 NPM1 変異及びKMT2A 再構成を有さないAML
		急性骨髄性白血病 (AML) (併用)				グローバル開発品として北米で試験実施中 NPM1 変異もしくは、KMT2A 再構成を有するAML ベネトクラクス・アザシチジンとの併用及び、シタ ラビン・ダウノルビンとの併用
						グローバル開発品として北米、欧州で試験実施中 NPM1 変異もしくは、KMT2A 再構成を有するAML ギルテリチニブ・FLAG-IDA・LDACとの併用
 KK2845	抗TIM-3 ADC	急性骨髄性白血病 (AML)				[自社] 抗体薬物複合体 グローバル開発品として日本での第Ⅰ相試験実施中

※ziftomenibの開発状況詳細については、Kura Oncology社のホームページをご参照ください。

<https://kuraoncology.com/>

 低分子化合物  高分子化合物  抗体  造血幹細胞遺伝子治療

用語解説

第Ⅰ相	同意を得た少数の健康な人等（試験により、患者さん）を対象に、副作用などの安全性について確認する。
第Ⅱ相	同意を得た少数の患者さんを対象に、有効で安全な投与量や投与方法などを確認する。
第Ⅲ相	同意を得た多数の患者さんを対象に、既存薬などと比較して新薬の有効性と安全性を確認する。

開発番号 一般名 剤型	作用機序等	対象疾患	開発段階			[自社or導入] 備考
			第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	
 OTL-203	造血幹細胞遺伝子治療	ムコ多糖症型 (Hurler症候群)				[自社] 希少小児疾患(RPD)および優先審査(Fast Track)指定 (アメリカ食品医薬品局(FDA)) 優先医薬品(PRIME)指定(欧州医薬品庁(EMA)) 試験実施地域:北米, 欧州
 OTL-201	造血幹細胞遺伝子治療	ムコ多糖症IIIA型 (Sanfilippo症候群A型)			第Ⅰ / 第Ⅱ相	[自社] 希少小児疾患(RPD)指定(アメリカ食品医薬品局(FDA)) ヒポタル試験(第Ⅲ相試験相当)準備中
 KHK4083/AMG 451 rocatinlimab 注射剤	抗OX40抗体	中等度から重症のآتピー性皮膚炎				[自社] ボテリジェント抗体 ヒトモノクローナル抗体作製技術を使用 Amgen社と共同開発契約を締結(日本以外のテリトリー) グローバル開発品として日本, 北米, 欧州, 英国, 中東, アジア, オセアニア, その他地域で試験実施中
		結節性痒疹				グローバル開発品として日本, 北米, 欧州, アジア, オセアニアで試験実施中
		中等度から重症の喘息				グローバル開発品として日本, 北米, 欧州, アジア, オセアニアで試験実施中
 KHK4951 tivozanib 点眼剤	VEGF受容体阻害剤	糖尿病黄斑浮腫				[自社] グローバル開発品として日本, 北米, アジア, オセア ニアで試験実施中
		滲出型加齢黄斑変性				グローバル開発品として日本, 北米, アジア, オセア ニアで試験実施中
 KK2260 注射剤	EGFR-TfR1バイスベシ フィック抗体	進行性又は転移性固形がん				[自社] REGULGENT技術を使用 完全ヒト抗体作製技術を使用 グローバル開発品として日本で試験実施中, 及び北 米での第Ⅰ相試験準備中
 KK2269 注射剤	EpCAM-CD40バイスベ シフィック抗体	進行性又は転移性固形がん				[自社] REGULGENT技術を使用 完全ヒト抗体作製技術を使用 グローバル開発品として日本, 北米で試験実施中
 KK4277 注射剤	ヒト化抗PTPRS抗体	全身性エリテマトーデス/ 皮膚エリテマトーデス				[SBIバイオテック(株)] ボテリジェント抗体 日本, アジアで試験実施中

 低分子化合物  高分子化合物  抗体  造血幹細胞遺伝子治療

事業報告

主な申請承認情報

開発番号、一般名、製品名	対象疾患	申請状況	2024年に承認取得した国・地域
KRN125（一般名：ベグフィルグラスチム、日本製品名：ジーラスト）	自家末梢血幹細胞移植のための造血幹細胞の末梢血中への動員	—	日本
OTL-200（一般名：atidarsagene autotemcel、欧州製品名：Libmeldy、米国製品名：Lenmeldy）	異染性白質ジストロフィー	—	米国
KHK4827（一般名：プロダルマブ、日本製品名：ルミセフ）	掌蹠膿疱症	台湾申請中	—
KHK7580（一般名：エボカルセト、日本製品名：オルケディア）	二次性副甲状腺機能亢進症	—	台湾・中国
AMG531（一般名：ロミプロスチム、日本製品名：ロミプレート）	再生不良性貧血 重症の再生不良性貧血	台湾申請中 —	— 韓国

KHK4827は全身性強皮症を予定適応症とする日本での承認事項一部変更承認申請を取り下げたため、該当する申請情報を本表から削除しました。

(2) 財産及び損益の状況

国際会計基準 (IFRS)		第99期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第100期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第101期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	第102期 (2024年1月1日から 2024年12月31日まで)
売上収益	(単位：億円)	3,522	3,984	4,422	4,956
コア営業利益	(単位：億円)	657	867	968	954
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(単位：億円)	523	536	812	599
基本的1株当たり 当期利益	(単位：円)	97.43	99.68	151.03	113.06
資産合計	(単位：億円)	9,219	9,399	10,259	10,674
資本合計	(単位：億円)	7,372	7,628	8,364	8,508

(3) 設備投資の状況

当期において実施しました当社グループの設備投資の総額は295億円であります。当期中に完成した主要設備及び当期末現在において実施中又は計画中の主要設備の状況は、次のとおりであります。

① 当期中に完成した主要設備

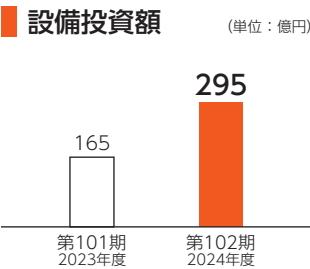
該当事項はありません。

② 当期末現在において実施中又は計画中の主要設備

会社・事業所名	設備投資の内容
当社高崎工場	バイオ医薬原薬製造棟新設
当社高崎工場	倉庫棟新設
Kyowa Kirin North America North Carolina, LLC工場 (名称未定)	バイオ医薬品原薬製造工場新設



Kyowa Kirin North America North Carolina, LLC工場
イメージ図



(4) 資金調達の状況

当期における当社グループの資金調達について、特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

世界中で医療費の抑制の圧力が強まり、また新薬開発の難度が高まるなど製薬業界にとって厳しい環境変化が起きています。そのような環境の中、2030年のビジョン実現に向けたマテリアリティ（重要経営課題）を選定しており、「Story for Vision 2030」により戦略としての解像度を高め、2030年ビジョンの達成に向けて焦点をより明確化した取組みを推進しました。

今まで培った技術に関する蓄積と疾患に関する知見を融合することにより、Life-changingな価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指すために、「骨・ミネラル」「血液がん・難治性血液疾患」「希少疾患」を自社で注力する疾患領域に設定し推進します。技術面では、先進的抗体技術やOrchard Therapeutics社が保有する造血幹細胞遺伝子治療技術の活用など、革新的なモダリティ*¹を活用したプラットフォームを着実に築いていきます。これに加え、オープンイノベーションやパートナー連携、ベンチャーキャピタル／コーポレートベンチャーキャピタルファンド活動などの強化も推し進めます。このような取組みで生み出されるLife-changingな価値は、「自社で注力する疾患領域のアセット」、または、「戦略的パートナーリングアセット」として、最善のビジネスモデルを構築することにより、より早くかつより多くの患者さんに届けることで、価値の最大化を図っていきます。「Story for Vision 2030」の戦略ストーリーに沿って、日本発のグローバル・スペシャリティファーマとしての成長を実現していきます。

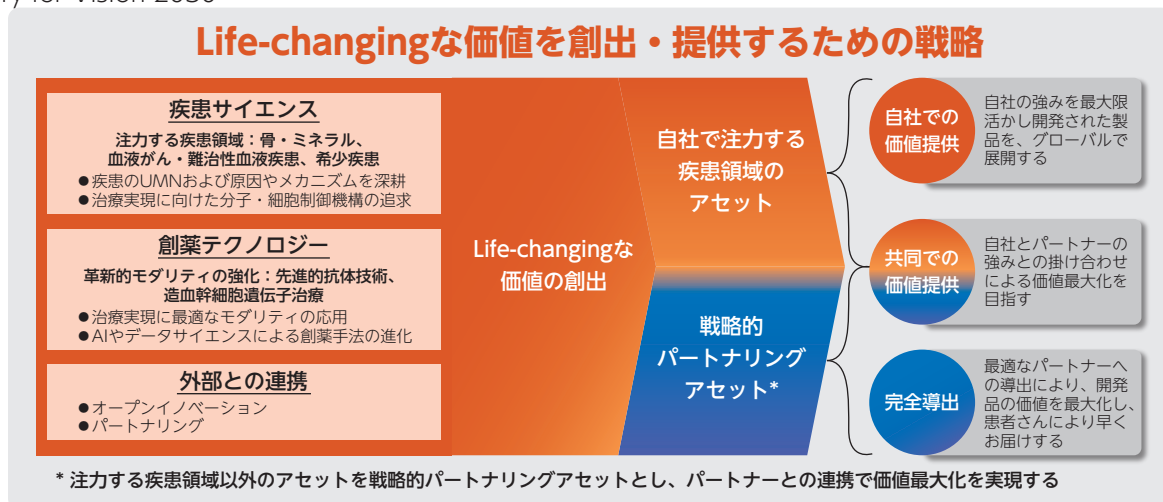
* 1 モダリティ：

構想した治療コンセプトを実現するための創薬技術（方法・手段）の分類

マテリアリティ



Story for Vision 2030



【アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供】

自社で注力する疾患領域のアセットとして、Crysvita（日本製品名：クリースビータ）、Poteligeo（日本製品名：ポテリジオ）、OTL-200（欧州製品名：Libmeldy、米国製品名：Lenmeldy）などの価値最大化に向け、上市国・地域の拡大や市場浸透に継続して取り組んでいきます。開発品では、Kura Oncology社とziftomenib^{*2}の開発と販売に関する戦略的提携を進め、急性白血病に対する新たな治療選択肢の提供を目指していきます。加えて、Crysvita（日本製品名：クリースビータ）と同じ適応症のKK8123、自社初の抗体薬物複合体（ADC）であるKK2845^{*2}、造血幹細胞遺伝子治療のOTL-203^{*2}及びOTL-201^{*2}についても着実に開発を進めていきます。

また、戦略的パートナリングアセットであるKHK4083^{*2}（一般名：rocatinlimab）の開発では、Amgen社と連携し、複数の臨床試験を継続して推進していきます。加えて、低分子であるKHK4951（一般名：tivozanib）、当社独自のバイスペシフィック抗体技術REGULGENTを搭載したKK2260^{*2}及びKK2269^{*2}、並びにPOTELLIGENT抗体であるKK4277^{*2}については、今後パートナーとの連携も含め、価値の最大化を図っていきます。

* 2 開発パイプラインの詳細については35-37ページ参照

【患者さんを中心においた医療ニーズへの対応】

病気と向き合う人々に笑顔をもたらすため、「医薬品アクセス基本方針^{*3}」に則り、アンメットメディカルニーズを満たす医薬品の提供に取り組むとともに、グローバルで上市国を増やすことを第一に取り組んでいます。また、疾患啓発活動等を通じて患者さんとそのご家族、医療従事者、その他関連するステークホルダーに疾患に関連する情報をお届けすることにより、疾患の認知度向上を通じて医療へのアクセス向上を推進しております。

また、医薬品にとどまらない価値の創出については、より長期的な視点で、患者さんから得られたインサイトを基に、取組みを進めます。当社とキリンホールディングス株式会社は「Cowellnex株式会社」を2024年9月に共同出資で設立しており、健康に関する研究や事業開発など、両社の強みを融合したイノベーションにより、健康を取り巻く社会課題を解決していきます。

*** 3 医薬品アクセス基本方針：**

当社ウェブサイト

https://www.kyowakirin.co.jp/sustainability/patient/access_to_medicine/index.html

【社会からの信頼獲得】

医薬品をグローバルに安定的に供給するために、強固な生産体制を確立するとともに、品質保証体制及びサプライチェーンマネジメントの強化に努め、自社や委託先での生産における課題についても引き続き適切に対処してまいります。また、世界規模の気候変動に対し、「キリングループ環境ビジョン2050」と連動し、設備投資を含む継続的な省エネの推進、再生可能エネルギーの導入・拡大などにより、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指し、次世代に引き継ぐ地球環境の保護に積極的に取り組んでまいります。「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の管理や評価を行い、引き続き適切な情報開示を行ってまいります。

【Life-changingな価値を実現する人材・基盤の強化】

人的資本を競争力の源泉の一つと位置付け、「価値創造活動」を推進することがビジョンの実現につながると考えています。「患者さんの笑顔のため」という使命感と責任感のもと、高い専門性を持って変革に挑み続ける多様な人材の育成と輩出を目指し、社内環境の整備や企業文化の醸成に取り組めます。

また、マテリアリティの一つとして掲げた“デジタルトランスフォーメーション”については、2021年に「デジタルビジョン2030^{*4}」を作成し、その実現のためのデジタル戦略の3つの柱である「Digital for Operation:オペレーショナルエクセレンスの実現」「Digital for Innovation:データ循環型バリューチェーンへの転換」「Foundation for Digital:DX推進基盤の強化」に沿ってDX推進活動を実施してきました。

「Story for Vision 2030」では、自社で注力する疾患領域のアセットと戦略的パートナーリングアセットを明確化しましたが、これを機にDX推進活動について改めて振り返るとともに、上記3つのデジタル戦略の柱を「Story for Vision 2030」に沿って解像度を上げ、さらにDX活動を推進しています。本年4月からはChief Digital Transformation Officer（CDXO）を設置し、体制を強化いたします。Life-changingな価値実現のためのデジタルトランスフォーメーションとして掲げた「デジタルビジョン2030」のもと、オペレーショナルエクセレンスの実現と、DX推進基盤の強化（Operational & Digital transformation）を一層進めてまいります。

コーポレートガバナンスについては、引き続き取締役会の実効性向上と執行体制の強化に努めてまいります。

*** 4 デジタルビジョン2030：**

当社ウェブサイト

https://www.kyowakirin.co.jp/sustainability/human_resources_infrastructure/dx/index.html

事業報告

(6) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

医療用医薬品等の研究・開発・製造・販売及び輸出入等

(7) 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

① 当社

本店	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
営業拠点	札幌支店、東北支店（仙台市）、東京支店・千葉埼玉支店・北関東甲信越支店・横浜支店（東京都）、名古屋支店、大阪支店・京滋北陸支店（大阪市）、中国四国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
生産拠点	高崎工場、宇部工場
研究拠点	バイオ生産技術研究所（高崎市）、東京リサーチパーク、富士リサーチパーク・CMC研究センター（静岡県駿東郡長泉町）

（注）拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

②主要な子会社（2024年12月31日現在）

① 協和キリンフロンティア株式会社	本社：東京都千代田区
② 協和キリンプラス株式会社	本社：東京都千代田区
③ Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	アメリカ
④ Kyowa Kirin, Inc.	アメリカ
⑤ BioWa, Inc.	アメリカ
⑥ Kyowa Kirin North America North Carolina, LLC	アメリカ
⑦ Kyowa Kirin Canada, Inc.	カナダ

⑧ Kyowa Kirin International plc	イギリス
⑨ Orchard Therapeutics Limited	イギリス
⑩ Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール
⑪ 韓国協和キリン株式会社	韓国
⑫ 台灣協和麒麟股份有限公司	台湾
⑬ 協和麒麟香港有限公司	香港

- (注) 1. 当社は、2024年1月24日にOrchard Therapeutics plc社の全株式を取得しました。同社は株式の非公開化に伴い Orchard Therapeutics Limitedに社名を変更しております。
2. Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.は、2024年9月30日付で、協和麒麟（中国）製薬有限公司の全出資持分をHong Kong WinHealth Pharma Group Co. Limitedへ譲渡しております。これに伴い、同社は、主要な子会社に該当しないこととなりました。
3. 当社は、2024年8月1日開催の取締役会の決議において、Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.及び協和麒麟香港有限公司の解散及び清算を決定しております。



(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキリンホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を288,819千株（持株比率54.95%、自己株式を控除すると持株比率55.19%）保有しております。

② 親会社との重要な契約等の概要

当社は、親会社であるキリンホールディングス株式会社との間で2007年10月22日付「統合契約書」を締結しております。当該契約において、当社は、キリンホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自主性・機動性を発揮した自律的な企業活動を行うとともに、引き続き上場会社としての経営の独立性を確保し、株主全体の利益最大化及び企業価値の持続的拡大を図ることを合意しております。

③ 親会社との間の取引に関する事項

◎資金の貸付

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

◎補償金の支払

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、2019年2月5日に、当社グループのバイオケミカル事業を担う連結子会社であった協和発酵バイオ株式会社の株式をキリンホールディングス株式会社に譲渡する契約書（以下「本株式譲渡契約書」という。）を締結しました。2020年4月17日に、当社は、同社から本株式譲渡契約書に基づき、協和発酵バイオ株式会社において生じた法令違反等に起因する表明保証違反及び特別補償事由の発生を理由とする補償請求を受けました。キリンホールディングス株式会社と協議を続けた結果、2024年8月1日に合意書（以下「本合意書」という。）を締結し、同社に対して補償金（以下「本補償金」という。）を支払いました。なお、本補償金の支払は、当社の親会社との取引であることから、少数株主の利益保護の観点の下、独立社外役員のみで構成される意見交換会での本合意書の締結の目的の正当性、本合意書の締結に係る手続及び交渉過程の公正性、本合意書に定める補償額等の諸条件の妥当性、本合意書の締結が少数株主

にとって不利益なものでないかに係る協議を踏まえた上で、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

- (イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由
当社が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。
- (ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

④ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	76,300千米ドル	100%	傘下子会社の統括・管理
Kyowa Kirin, Inc.	0千米ドル	100%	医療用医薬品の研究開発・販売
Kyowa Kirin International plc	13,849千ポンド	100%	傘下子会社の統括・管理
Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.	123,045千シンガポールドル	100%	傘下子会社の統括・管理 医療用医薬品の販売

- (注) 1. 当社の持株比率は、間接保有も含めた持株比率を記載しております。
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。
3. 当社は、2024年8月1日開催の取締役会の決議において、Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd.の解散及び清算を決定しております。

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
5,669名	305名減

- (注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び臨時従業員（再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の社員）は除いております。

(10) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

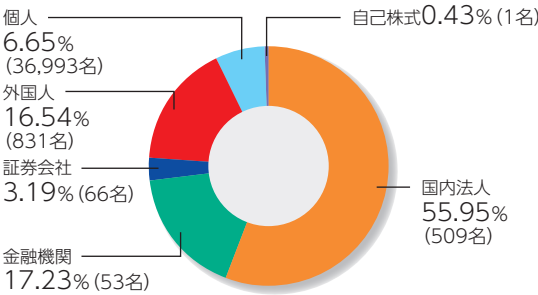
2 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 987,900,000株

(2) 発行済株式の総数 525,634,500株

(3) 株主数 38,453名 (前事業年度末比678名減)

所有者別株式分布状況



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
麒麟ホールディングス（株）	288,819	55.19
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	53,379	10.20
（株）日本カストディ銀行（信託口）	24,942	4.77
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	5,904	1.13
JPモルガン証券（株）	5,334	1.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1	3,593	0.69
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	3,464	0.66
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	3,382	0.65
ビーエヌワイエム アズ エージーティ クライアンツ ノントリーティー ジャスデック	3,294	0.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 2 5	3,280	0.63

(注)

持株比率は自己株式（2,276,724株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

役員区分	株式報酬の種類別交付株数（株）		交付対象者数 （名）
	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 （社外取締役を除く。）	21,737	8,744	3
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- （注） 1. 自己株式の処分により、取締役に上記表に記載の株式を交付しました。
2. 上記のほか、自己株式の処分により、執行役員（取締役である者を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき46,662株を、業績連動型株式報酬制度に基づき7,375株を交付しました。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 自己株式の取得
2024年2月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。
- ・取得した株式の種類及び総数 普通株式 14,365,500株
 - ・取得価額の総額 40,000百万円
 - ・取得期間 2024年2月13日から2024年10月10日まで
- ② 自己株式の消却
2024年2月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。
- ・消却した株式の種類及び総数 普通株式 14,365,500株
 - ・消却日 2024年10月31日

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 代表取締役 社長 CEO	宮 本 昌 志	指名・報酬諮問委員会委員
※ 代表取締役 副社長 CCO	大 澤 豊	グローバル品質マネジメント部、薬事部、法務部担当 指名・報酬諮問委員会委員
取締役 専務執行役員 CMO	山 下 武 美	知的財産部、メディカルアフェアーズ部、ファーマコビジランス本部担当 指名・報酬諮問委員会委員
取締役	秋 枝 眞 二 郎	キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員
取締役	森 田 朗	取締役会議長 指名・報酬諮問委員会委員 東京大学名誉教授、経営協議会学外委員 一般社団法人次世代基盤政策研究所代表理事
取締役	芳 賀 裕 子	指名・報酬諮問委員会委員 芳賀経営コンサルティング事務所代表 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授 ミネベアミツミ株式会社社外取締役 エア・ウォーター株式会社社外取締役
取締役	小 山 田 隆	指名・報酬諮問委員会委員長 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問 三菱総研DCS株式会社社外取締役
取締役	鈴 木 善 久	指名・報酬諮問委員会委員 伊藤忠商事株式会社理事 オムロン株式会社社外取締役 株式会社ローリングヒルズ代表取締役
取締役	中 田 る み 子	指名・報酬諮問委員会委員 デンカ株式会社社外取締役
常勤監査役	小 松 浩	
常勤監査役	小 林 肇	
監査役	谷 津 朋 美	指名・報酬諮問委員会委員 谷津法律会計事務所代表 SMBC日興証券株式会社社外取締役 株式会社クラレ社外監査役
監査役	田 村 真 由 美	指名・報酬諮問委員会委員 清水建設株式会社社外取締役 株式会社LIXIL社外取締役
監査役	石 倉 徹	キリンホールディングス株式会社常勤監査役

(注) 1. 上記※の取締役は、執行役員を兼務しております。

2. 取締役森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子は、社外取締役であります。
3. 取締役芳賀裕子の戸籍上の氏名は林裕子であります。
4. 常勤監査役小林肇、監査役谷津朋美及び田村真由美は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久及び中田るみ子、監査役谷津朋美及び田村真由美を株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役小松浩及び小林肇、監査役田村真由美は、事業会社における経理・財務部門の担当経験があり、監査役谷津朋美は弁護士及び公認会計士であり、各氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度中における退任取締役及び監査役は、次のとおりであります。

当社における地位	氏名				退任日及び退任事由
取締役	南	方	健	志	2024年3月22日付で任期満了により退任
常勤監査役	上	野	正	樹	2024年3月22日付で任期満了により退任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役秋枝眞二郎、森田朗、芳賀裕子、小山田隆、鈴木善久、中田るみ子並びに、常勤監査役小松浩及び小林肇、監査役谷津朋美、田村真由美及び石倉徹との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社の子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為又は詐欺行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めているほか、免責金額の定めなども設けており、当該免責金額に至らない損害については填補の対象外としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の決定方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該決定方針は、指名・報酬諮問委員会での審議を経た上で、同委員会の答申を受けて承認されたものです。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会が、当該決定方針に沿うものであることを確認して答申しており、取締役会は指名・報酬諮問委員会からの答申を尊重して、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、当事業年度に係る監査役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議に

事業報告

より決定しています。

取締役及び監査役の報酬等の決定方針の内容及び報酬等の概要等は以下のとおりです。

(ア) 基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、当社の更なる持続的な成長及び企業価値の増大に貢献する意識を高め、グローバル・スペシャリティファーマにふさわしい人材を確保できる内容であること、取締役及び監査役各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなるものであること、並びに、客観的な視点を取り入れ透明性のある適切なプロセスを経て決定されるものであることを基本としています。

この基本方針の実現のため、役員報酬に関する調査や審議は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会を実施しています。

(イ) 報酬の構成と支給対象等

当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成されています。業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬としての業績連動型年次賞与及び中長期インセンティブとしての業績連動型株式報酬の二つであり、非金銭報酬は中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬です。非業務執行取締役及び監査役については、客観的かつ独立した立場から経営に対する監督機能を十分に働かせるため、基本報酬のみの固定報酬又は無報酬としています。

各報酬の構成割合の目安は、以下の表のとおりです。各報酬の構成割合は、企業規模を考慮し、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて当社と関連する業種に属する他社の報酬水準や報酬構成等の客観的な比較検証を行った上で、役位を踏まえ、指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会にて決定しています。

報酬等の種類		概要	業務執行取締役の報酬構成 (基本報酬を100としたとき)
基本報酬		・役位又は職責を踏まえた固定報酬 ・年額を12等分して毎月支給	100
業績連動報酬	業績連動型 年次賞与	・事業年度ごとの業績向上への貢献意欲を高める業績連動の現金報酬（短期インセンティブ報酬） ・役位又は職責ごとに定める目標達成時の支給額（基準額）を100%とした場合、業績目標の達成度に応じて0%～200%の範囲内で変動 ・事業年度終了後（通常は4月）に一括支給	50～60
	業績連動型 株式報酬	・企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える業績連動報酬（中長期インセンティブ報酬） ・中長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める株式報酬 ・役位又は職責ごとに定める目標達成時の交付株数を100%とした場合、業績目標の達成度に応じて0%～150%の範囲内で変動 ・3事業年度終了後（通常は4月）に交付及び支給	25～45
非金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬	・中長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める株式報酬（中長期インセンティブ報酬） ・毎年一定の時期（通常は4月）に割り当て、3年間譲渡を制限する	35

(注) 1. 上記の報酬等のうち、業績連動型株式報酬は業績連動報酬及び非金銭報酬の双方に該当しますが、ここでは業績連動報酬として整理・記載しています。

(注) 2. 業績連動報酬の構成割合は、業績目標を100%達成した場合の数値を記載しています。

(ウ) 各報酬の概要

(i) 基本報酬

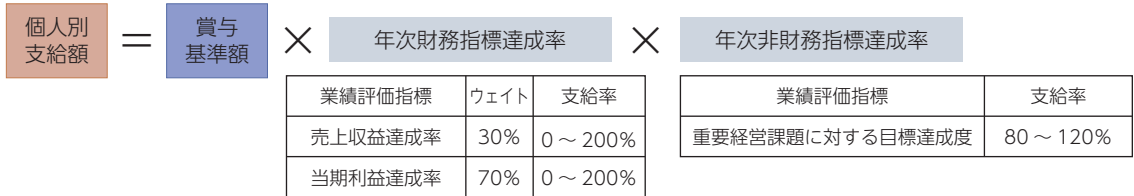
基本報酬は、各役員の役位又は職責を踏まえた月例の固定報酬としており、企業規模を考慮し、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、当社と関連する業種に属する他社の報酬水準や報酬構成等の客観的な比較検証も行った上で、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。なお、監査役については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いた指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議により決定しています。

(ii) 業績連動型年次賞与

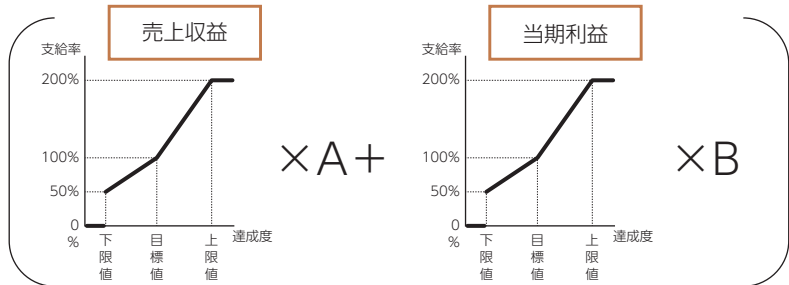
業績連動型年次賞与は、業務執行取締役の事業年度ごとの業績向上への貢献意欲を高めるために、業績に応じて変動する現金報酬としており、事業年度ごとに設定した業績評価指標の目標値に対する達成度に応じて算出した額を、毎年一定の時期（通常は4月）に業務執行取締役に支給しています。業績評価指標には財務指標と非財務指標の両方を採用しております。業績連動型年次賞与の業績評価指標、目標値及び目標値の達成度に応じて算出する支給額は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。

財務指標には株主の皆様との価値共有と当社の持続的な企業価値向上のため、成長性の観点から売上収益を、収益性の観点から当期利益を採用し、それぞれ本決算発表時の業績予測値を目標値としています。非財務指標については2030年のビジョン実現に向け、事業年度ごとに設定した重要経営課題に対する目標を設定しています。これらの各業績評価指標の達成度に応じて支給率（0%～200%）を決定しています。

イメージ図 1 賞与の業績連動の仕組み



【年次財務指標達成率】



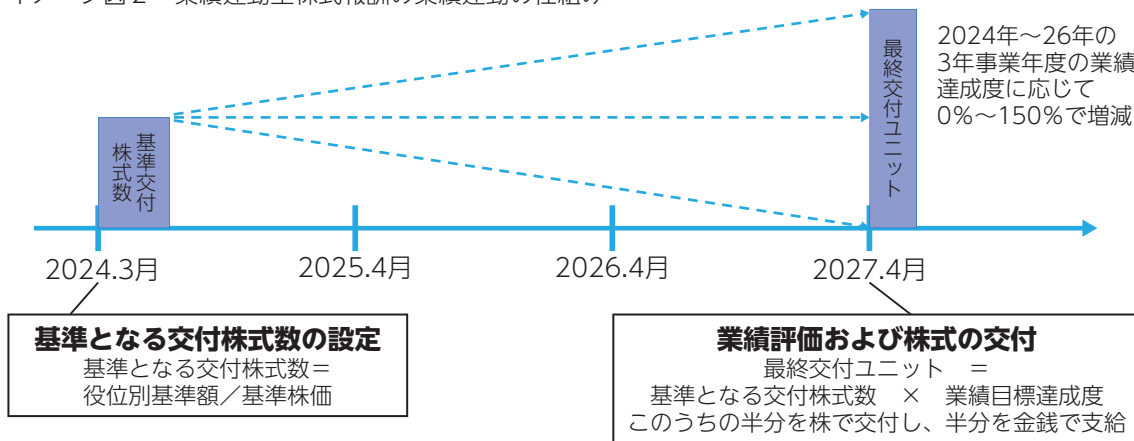
※2024年度の業務執行取締役におけるウェイトは、A：B＝3：7としています。

(iii) 業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

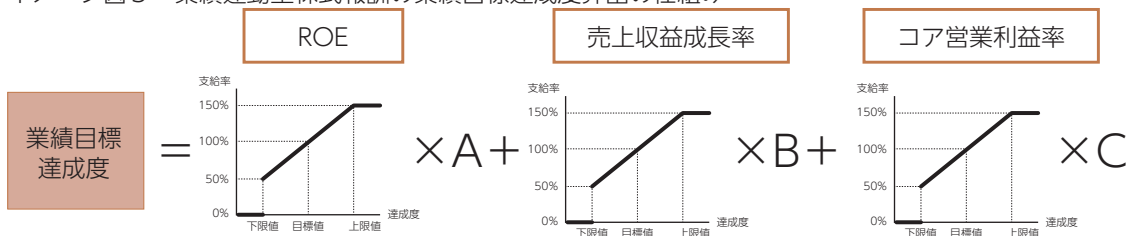
業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）は、業務執行取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするもので、連続する3事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減するものです。業績評価期間開始時に「基準となる交付株式数」を取締役会決議により決定し、3事業年度の業績評価期間終了後に、「基準となる交付株式数」に業績目標達成度を0%～150%の範囲で乗じ、その約半分を株式、残りを現金として、毎年一定の時期（通常は4月）に業務執行取締役に交付及び支給する設計です。業績評価指標には、中期経営計画上の指標であるROE、売上収益年平均成長率及びコア営業利益率等を用いており、それぞれの達成度に応じて業績目標達成度が算定されます。

2021-2025年 中期経営計画の財務指標（計数ガイダンス）（抜粋）	
ROE	10%以上（早期達成／中長期的に維持向上）
売上収益成長率	CAGR10%以上（2020年度を基準年度とした5か年の平均成長率）
コア営業利益率	25%以上（2025年度）

イメージ図2 業績連動型株式報酬の業績連動の仕組み



イメージ図3 業績連動型株式報酬の業績目標達成度算出の仕組み



※2024年度の業務執行取締役におけるウェイトは、A : B : C = 1 : 1 : 1としています。

(iv) 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度は、業務執行取締役が株価変動のメリット及びリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とするものです。取締役会決議により、基本報酬を基に定める基準額及び株価に応じた株数を毎年一定の時期（通常は4月）に業務執行取締役に対して割り当てるものであり、交付される株式には3年間の譲渡制限が付いています。

(工) 報酬決定手続、指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

取締役の基本報酬及び業績連動型年次賞与の役位別の報酬テーブル等は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役小山田隆が委員長である指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会が決定しています。その上で、取締役の個人別の基本報酬及び業績連動型年次賞与等の支給額は、効率的な取締役会運営を実現するために取締役会からの一任を受けた代表取締役社長CEO宮本昌志が、株主総会で決議された報酬限度額内にて指名・報酬諮問委員会の審議の結果を踏まえて決定しています。なお、株式報酬の個人別の割当及び交付は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会で決定するものとしています。また、業務執行取締役の報酬については、不法行為又は法令違反等があった場合は指名・報酬諮問委員会における審議により報酬の返還を求めることができるクローバック条項を設定しています。

監査役の個人別の報酬等は、外部調査機関の役員報酬調査データを用いた指名・報酬諮問委員会での審議を参考に、監査役の協議の上、株主総会で決議された報酬限度額内で決定しています。

当事業年度末時点の指名・報酬諮問委員会は、社内取締役3名、独立役員7名で構成しています。当事業年度は、計13回の指名・報酬諮問委員会を開催し、取締役・執行役員及びグローバルの主要ポジションの報酬水準について検証するとともに、業績連動賞与や業績連動型株式報酬の目標値等について審議しています。

② 株主総会における報酬等の決議内容

取締役に対する基本報酬と業績連動型年次賞与を含む金銭報酬枠は、2021年3月24日開催の第98回定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は1億円以内）として承認されています。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名（うち社外取締役4名）です。また、別枠として、2020年3月19日開催の第97回定時株主総会において譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権枠の総額を年額1億5千5百万円以内とすること、2021年3月24日開催の第98回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）に係る報酬額を各対象期間につき3億円以内、割り当てる当社株式の総数を各対象期間につき20万株以内とすることが承認されています。第97回、第98回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は、それぞれ3名（いずれも業務執行取締役）です。

なお、監査役報酬は2008年2月29日開催の臨時株主総会において月額9百万円を上限として承認されています。当該臨時株主総会終結時点の対象監査役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る報酬等の実績

(ア) 当事業年度に係る報酬等の総額

(イ) 取締役及び監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬			
			業績連動報酬		非金銭報酬	
			業績連動型 年次賞与 (注2)	業績連動型 株式報酬 (注2)		
取締役 (社外取締役を除く。)	419	177	150	31	62	3
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	－	－	－	1
社外取締役	92	92	－	－	－	5
社外監査役	65	65	－	－	－	4

(注) 1. 上記には前年の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいます。また、無報酬の取締役2名及び監査役1名を含めていません。

2. 業績連動型年次賞与の額、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬による報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であり、業績連動型株式報酬の額は、2023年度と2024年度を業績評価期間開始時とする各業績連動型株式報酬について、事業年度末における目標達成見込みに応じて2024年度に費用計上した額を合計した金額です。業績連動型株式報酬については、業績評価期間経過後に金銭報酬と非金銭報酬でそれぞれ支給・交付します。

3. 当事業年度において業務執行取締役に交付した譲渡制限付株式は21,737株（1株当たりの払込価格は2024年3月21日の終値である2,845円）です。

(ii) 取締役の業績連動報酬の評価指標に係る目標及び実績

当事業年度に確定した業績連動報酬の評価指標に係る目標及び実績は、以下のとおりです。

i) 業績連動型年次賞与

業績連動型年次賞与に係る評価指標の目標と実績		
評価指標	目標値 (2024年2月7日公表)	実績値
売上収益	4,730億円	4,956億円
当期利益	630億円	599億円
重要経営課題に対する目標達成度	・製品の価値最大化 ・パイプラインの充実 ・医薬へのアクセス向上 など年度経営計画で定めた非財務目標	・製品の価値最大化：達成 ・パイプラインの充実：達成 ・医薬へのアクセス向上：達成 その他、計画した活動を概ね実施

事業報告

ii) 業績連動型株式報酬 (PSU) (2022-2024年度を評価期間とする業績連動型株式報酬)

業績連動型株式報酬に係る業績目標と実績		
財務指標	中期経営計画上の目標値	実績値
ROE	10%	7.1%
売上収益成長率	10%	12.1%
コア営業利益率	25%	19.3%

(注) 売上収益成長率については、中期経営計画上の目標値は2020年度を基準年度とした5か年の平均成長率であり、実績値は評価期間開始年度の前事業年度を基準年度とした3か年の平均成長率です。

(イ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名（役員区分）	報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の 総額 （百万円）
	固定報酬	変動報酬			
		業績連動報酬		非金銭報酬	
	基本報酬	業績連動型 年次賞与	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
宮 本 昌 志 （代表取締役社長CEO）	83	74	18	29	205
大 澤 豊 （代表取締役副社長CCO）	53	43	7	18	121

(注) 1. 各報酬の金額については、上記 (ア) (イ) 「取締役及び監査役の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の(注2)に同じです。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	役職
社外取締役	森 田 朗	東京大学 一般社団法人次世代基盤政策研究所	名誉教授、経営協議学会外委員 代表理事
社外取締役	芳 賀 裕 子	芳賀経営コンサルティング事務所 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール ミネベアミツミ株式会社 エア・ウォーター株式会社	代表 教授 社外取締役 社外取締役
社外取締役	小山田 隆	株式会社三菱UFJ銀行 三菱総研DCS株式会社	特別顧問 社外取締役
社外取締役	鈴 木 善 久	伊藤忠商事株式会社 オムロン株式会社 株式会社ローリングヒルズ	理事 社外取締役 代表取締役
社外取締役	中 田 るみ子	デンカ株式会社	社外取締役

区分	氏名	兼職先	役職
社外監査役	谷 津 朋 美	谷津法律会計事務所 SMBC日興証券株式会社 株式会社クラレ	代表、弁護士、公認会計士 社外取締役 社外監査役
社外監査役	田 村 真由美	清水建設株式会社 株式会社LIXIL	社外取締役 社外取締役

(注) 上記の重要な各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に対して行った職務の概要
森 田 朗	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに議長として出席いたしました。行政学の研究者として培われた学識経験と幅広い知見、政府や地方自治体の審議会委員等を歴任してきた経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
芳 賀 裕 子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして幅広く活躍し、その医療、介護、ヘルスケアの分野における豊富な経験と、企業戦略の研究者としての見識に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等では適宜必要な発言を行い、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
小山田 隆	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。金融業界の専門的見地だけでなく経営者としての経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会13回の全てに出席し、委員長として客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
鈴 木 善 久	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。商社及び財界での専門的見地だけでなく製造会社及び海外現地法人の社長を含む経営者としての幅広い経験に基づく経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
中 田 るみ子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。ダイバーシティ推進や働き方改革ほか様々な人事施策を推進した経験に加え、経営に関する幅広い知識・見識を活かし、経営の監督と経営全般への助言など、期待される役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、また、当社の社外取締役として、投資家との直接対話を実施し、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

事業報告

(イ) 社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
小 林 肇	2024年3月22日の就任以降に開催された取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。内部監査部門、経理・財務、経営企画、人事、海外子会社での経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。
谷 津 朋 美	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。
田 村 真由美	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。グローバル企業における財務・経理、経営企画担当及びNPO法人でのD&I支援に携わった豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。 当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会13回の全てに出席し、客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議等に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

③ 社外役員の報酬等の総額

社外役員9名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、158百万円であります。

(注) 前年の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2024年12月31日現在）

科 目	金 額
資産	
非流動資産	
有形固定資産	111,477
のれん	181,034
無形資産	165,297
持分法で会計処理されている投資	3,185
その他の金融資産	32,800
退職給付に係る資産	19,775
繰延税金資産	41,258
その他の非流動資産	8,511
非流動資産合計	563,337
流動資産	
棚卸資産	72,933
営業債権及びその他の債権	157,015
その他の金融資産	1,705
その他の流動資産	27,692
現金及び現金同等物	244,681
流動資産合計	504,026
資産合計	1,067,363

(単位:百万円)

科 目	金 額
資本	
資本金	26,745
資本剰余金	427,733
自己株式	△5,887
利益剰余金	371,050
その他の資本の構成要素	31,171
親会社の所有者に帰属する持分合計	850,811
資本合計	850,811
負債	
非流動負債	
持分法適用に伴う負債	11,695
退職給付に係る負債	272
引当金	6,470
繰延税金負債	434
その他の金融負債	24,119
その他の非流動負債	8,887
非流動負債合計	51,876
流動負債	
営業債務及びその他の債務	121,063
引当金	4,441
その他の金融負債	4,628
未払法人所得税	3,384
その他の流動負債	31,159
流動負債合計	164,675
負債合計	216,551
資本及び負債合計	1,067,363

連結計算書類

連結損益計算書 (2024年 1月1日から2024年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上収益	495,558
売上原価	△132,611
売上総利益	362,947
販売費及び一般管理費	△167,537
研究開発費	△103,544
持分法による投資損益	3,539
その他の収益	13,102
その他の費用	△19,286
金融収益	1,770
金融費用	△7,538
税引前利益	83,453
法人所得税費用	△23,583
当期利益	59,870
当期利益の帰属	
親会社の所有者	59,870

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

協和キリン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 神 塚 勲
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 伸 幸
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 宏 明
業務執行社員

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協和キリン株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、協和キリン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類に係る会計監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

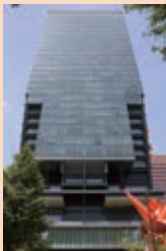
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月13日

協和キリン株式会社 監査役会

常勤監査役	小 松	浩
常勤監査役（社外監査役）	小 林	肇
監 査 役（社外監査役）	谷 津	朋 美
監 査 役（社外監査役）	田 村	真由美
監 査 役	石 倉	徹

株主総会会場のご案内

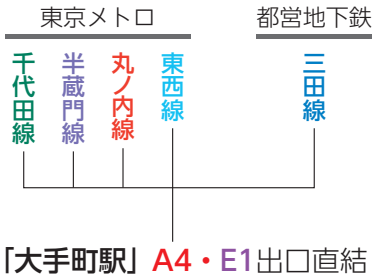


会場：
東京サンケイビル 大手町サンケイプラザ4階ホール

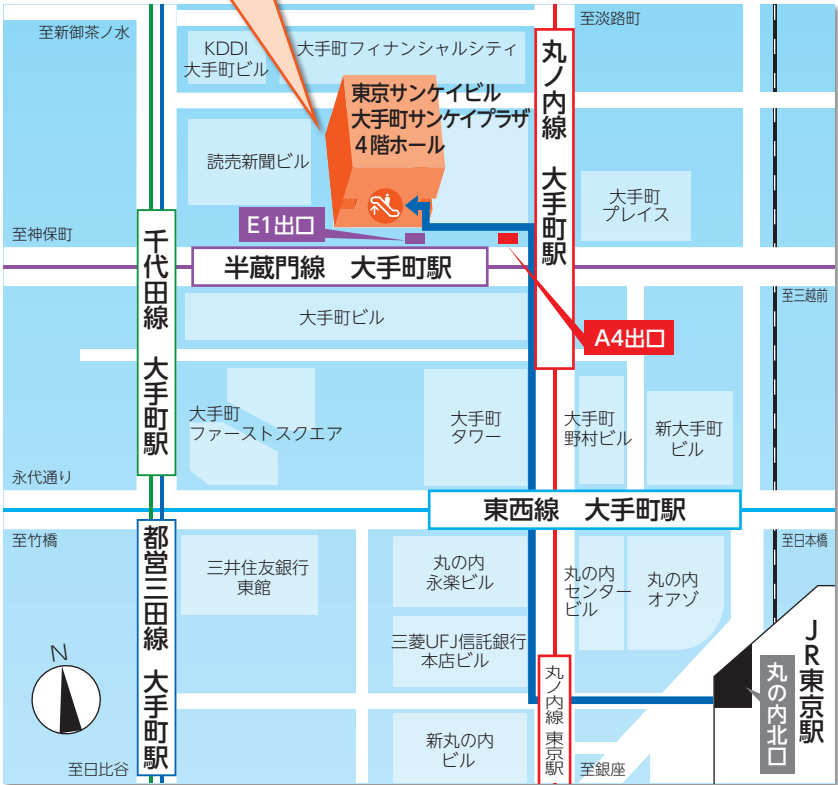
東京都千代田区大手町1丁目7番2号
TEL (03) 3273-2258 (代)

交通機関のご案内

JR
「東京駅」— **丸の内北口** から
会場まで徒歩約7分



※駐車場のご用意はありませんので、
公共の交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。



協和キリン株式会社

TEL:03-5205-7200



ユニバーサルデザイン(UD)の
考えに基づいた
見やすいデザインの文字を
採用しています。